

元気派市民の会は、当初から「市民が主役のまちづくり」を掲げ、行政は納税者・主権者である市民の意思に基づき市民のための仕事をする地方政府として位置づけ、一方、私達市民は自分たちのまちは自分たちでつくるという、自主・自立の精神と責任を持って、共に力を合わせながらまちづくりに取り組み、持続可能な共生社会を目指しています。地域で安心して暮らし、住民自治による市政の実現に向けて「参加と協働のまちづくり」をより一層進めていくべきとの立場から、市政運営について様々な視点から順次質問して参りますので、簡潔でわかりやすい答弁をお願いします。

市政運営について

(1) まず始めに後期基本計画における参加と協働についてです。

後期基本計画策定に当たり、前期4つだった重点プロジェクトが5つになりました。持続可能な共生社会を目指す観点からも、自主的、自立的にまちづくりを進めていくことが求められます。市政運営の基本的考え方のひとつでもある「参加と協働のまちづくり」を各プロジェクトの課題解決に向けて、施策横断的に実践していく取り組みが求められていると考える立場から質問します。

ア各重点プロジェクトにおける課題解決に向け参加と協働の具体的な目標を定め推進を

行政が市民参加と連携・協働を推進しているベースには、調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例の前文、『まちづくりの主体として、これまで以上に自分たちのまちは自分たちでつくるという自主・自立の精神と責任を持って、共に力を合わせながらまちづくりに取り組み、自治によるまちづくりを進める』があり、調布市のまちづくりは、市民、市議会及び市長が、まちづくりに関する情報を共有したうえで、参加と協働により進めるものと定められていることはご承知の通りです。市民はまちづくりに参加する権利と同時に、まちづくりの主体として自らの意思と責任においてまちづくりに参加するよう努めるものとするがあります。後期基本計画策定に当たり、市は検討内容の共有と共に市民意見をまちづくりや計画につなげたいとの趣旨で「ちようふ未来会議」を対話型ワークショップで11月4日、7日、11日と三回開催し、私も3回とも参加しましたが、地域課題の解決には地域コミュニティが大切だという声や、市民が出会え、話し合える場の確保も必要というのが共通したテーマだったと受け止めています。場の確保が必要な施策だと市が受け止めれば、まずは身近な公共施設であるふれあいの家、地域福祉センターで集った人が話せる場の提供が必要です。

ボランティアコーナーがある場所では社協の職員がファシリテーター役することも可能です。いずれにしても市民が不安に思っている課題に対して、市と一緒に課題解決に向けて活動し、市民・団体・事業者等に声がけし、必要な情報、話し合う場も含め提供することで、情報が共有化されて、主体的にまちの課題解決に向けて、市民が参加と協働のまちづくりに参画しようという機運が盛り上がってくるものと考えます。そこで質問です。

●後期基本計画において、参加と協働のまちづくりを実践していくとあり、施策横断的な課題への対応も位置付けられています。地域社会の課題は其々が密接に関係していることから、重要な取組だと認識していますが、こうした取組は、各重点プロジェクトで実践されると受け止めています。どのように「参加と協働のまちづくり」を実践していくのかが明確ではありません。「参加と協働のまちづくり」へ向けての進め方及び具体的な目標について、どのようにお考えでしょうか。

イ 2025 年問題への対応について

(ア) 認知症に関する市の取り組みについて

国民的課題である認知症への対応は喫緊の課題で、市は地域包括ケアシステムの推進をしています。しかし、未だ認知症は自分事として自覚されていません。支え合える地域コミュニティづくりが求められますが、その前提は誰もが古い、また親が当事者になる可能性がある事を知ってもらう必要があります。例えば八王子市では、全戸配布の市報で在宅医療について特集号で市民に広く伝えています。調布市でも在宅医療ガイドブックが発行され、情報が満載で大変わかりやすい資料ですが、地域包括センターや市担当窓口での配布、発行部数も約 3000 部と限られており、ホームページにも掲載されていますが当事者や家族が見ることは難しいことを思うと工夫が必要です。そこで質問します。

●認知症を含め在宅医療等の情報についても、市民が一番手にする機会の多い広報を活用して、市民に伝えることは、すぐできる施策であり、効果的と考えますが、如何お考えでしょうか。

私は、認知症や介護に係わるテーマを市民に広く知ってもらうための啓発事業の必要性を 29 年 12 月定例会で川崎市の介護フェアを例に取り上げ提案しましたが、その際の答弁では、社会福祉法人や介護保険事業者団体、ケアマネージャー団体と連携を図りながらイベントや研修会の開催など多様な取組を推進されるとのことでした。後期基本計画でも 2025 年問題が重要課題と位置付けている今、後 7 年しか猶予がありません。例えば八王子市では、「見て、聞いて、体験して まるごと介護フェスタ in Hachioji」として、今年度は 11 月 11 日介護の日に、介護に関する食事、口腔ケア、介護ロボット・福祉用具展示・体験、言語聴覚士による講座、介護相談等の催しがあり、また店舗で使えるクーポンのプレゼントもあり、楽しく学べる仕掛けをつくっています。いつだれが介護者、当事者になるかわかりません。2025 年まで、来年から年一回啓発事業を開催しても 7 回しかできません。そこで質問です。

●誰もがいずれは関係する介護を知る意味から、毎年開催される音楽祭や映画祭と同様に調布市としても介護フェアを開催すべきですが、次年度の開催予定はあるのでしょうか、お聞かせください。

●私は『介護労働者のハラスメント その実態と防止について』のセミナーに参加し、利用者・家族からのパワハラ・セクハラが深刻な問題であることがわかりました。

日本介護クラフトユニオンでは平成 30 年 4 月～5 月、「ご利用者・ご家族からのハラスメントに関するアンケート」を実施しました。2,411 人から回答があり、74.2%が「何らかのハラスメントを受けたことがある」と回答、そのうちの 94.2%がパワハラに該当する行為を、40.1%がセクハラに該当する行為を受けたと回答し、ストレスを感じていると答えています。相談しても解決しないと思った理由に、「介護職は我慢するのが当然という風潮」、「皆、よくあると知っているし、自分だけではないと思った」という回答をしています。国でも介護職員の被害について調査することに決めました。ハラスメントは介護従事者の尊厳を傷つける人権侵害です。専門教育を受けた介護員の尊厳を守るハラスメント対策は、介護従事者が不足するなかで、介護保険の保険者であり、総合事業を担っていく行政として取り組むべき課題です。例えば兵庫県では複数名で利用者宅を訪問介護できるよう補助しているようですが、現在、職場でのパワーハラスメント防止への法整備の議論に入っています。

●社会福祉協議会に委託している福祉人材育成センターでは介護関連の研修を行っていますが、例えば地域ケア会議の検討項目のひとつに利用者からのハラスメント対策として困難事例や対応について検討、ハラスメントが少ない施設や訪問事業者の事例の提供など、介護従事者がハラスメント被害にあわないための研修会開催と、利用者の尊厳と同時に介護従事者の尊厳を守る観点から、利用者・家族へ介護サービスは公的介護保険による福祉サービスで

あることの啓発事業も併せて実施する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

ウ環境政策について

(ア) 農業政策への対応について

後期基本計画は2019年から2022年の計画期間ですが、まさに都市農業にとって重大な期間です。2022年は、生産緑地の指定を解除された農地が宅地として大量に不動産市場に流れ込むと言われていています。

1992年、都市部に農地を残す目的で生産緑地制度が始まりました。生産緑地の指定を受けると固定資産税の軽減や相続税の納税の猶予という税制面での優遇が受けられますが、農業を営む義務も生じます。指定から30年経つと地元自治体に農地買い取りを申し出られますが、買い取れない場合、自治体は他の農家へあっせん・買い手がつかない場合は指定が解除され税制優遇もなくなり、売却か賃貸による土地活用となります。その約1万3000ヘクタールある生産緑地の約8割が指定から30年を迎え、指定解除された農地が宅地として大量に不動産市場に供給されるのが2022年と言われていています。国では2015年、都市農業振興基本法を制定、基本計画を定め、自治体は農業振興計画を定めるよう努めるようにとあり、市が2022年問題に対して、農業振興計画策定を策定される後期基本計画に位置付け、取り組もうとされていることは高く評価しています。また、農業振興、農地保全・活用の取組実績と今後の展開に向けた検討資料がホームページに掲載され、市民との情報の共有に努めている点も併せて評価しています。何故ならば、生産者は後継者不足で農地を手放すと予想される中、援農の仕組みは欠かせない課題であり、ここにも参加と協働のまちづくりの実践が求められ、援農に興味を持っている市民との情報共有が必要だからです。重点プロジェクトに『人と自然が共生するうるおいのあるまち』がありますが関係する部門とも連携が必要です。農業振興計画があることで、環境保全、農のある地域づくり、食育、マルシェへの出店など様々な施策にも有機的につながっていきます。短期間で生産緑地への聞き取りや、調整、援農の仕組みづくりなど具体的な成果に結び付けていかなければならない政策であるため、業務量も多くなることが予想されますので、市は優先度の高い施策として体制・予算を含め計画に見込んでいくものと認識しています。市民意識調査でも、農地への関心は高く、生産緑地として残し、営農できるよう進めていくことが、多くの市民が求める施策です。基本法にも計画策定の際には営農者、多様な主体の意見を反映するよう定められていますし、また環境団体などからも農業体験、農業公園、保全支援も含め市民との参加と協働によるまちづくりの実践は欠かせないものと認識しています。そこで質問です。

●計画策定に当たっては、当初から、農業関係者はもちろん、関係団体、環境団体、公募市民等幅広い委員会を立ち上げ、実際に農地を見るフィールドワークの実践や、ワールドカフェなど、幅広い市民の参加と協働の実践による計画づくりを期待するどのように進められていくのか、お聞かせください。

(イ) 花と緑への取組について

私は27年第三回定例会で、市民参加と協働についての質問の中でまちづくりの一環として広く市内の緑と花を市内随所で展開しているNPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の事例を挙げて質問しましたが、その際の答弁は、先進自治体の事例等参考に今後の取り組みを研究・またNPO法人の設立について仕組みのひとつとして他市の事例等研究するとの事でした。28年第四回定例会の小林充夫議員の質問に対しては、市長は、「緑の継承、創出する仕組みについても不可欠のテーマとして検討し、市民など多様な主体とも連携し、緑豊かな調布市のまちの魅力向上につながるよう全力で取り組み、積極的な情報発信に努めていく」と

の答弁でした。部長答弁では NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会のような団体の活用も検討。大規模イベントのおもてなしとして有意義で市あり、市民の主体的な参加と協働が不可欠。緑のレガシーとして市民の継続的参加、協働できるような仕組みを検討」との答弁でした。緑と花への取組が一過性のイベントで終わることなく、また駅前広場に限った活動ではなく、緑のレガシーとして市民が継続して参加、協働できるような仕組みを検討していると受け止めています。ここで 11 月 18 日全国育樹祭が武蔵野の森総合プラザで開催され、スタジアム周辺の 3 市がブースを出展、三鷹市は花と緑のまち三鷹創造協会の紹介、府中市はラグビーのまちを PR、調布市は深大寺、ゲゲゲ忌等の観光情報の PR で、市報調布にもありましたように市長は閉会挨拶という大役も務められましたが、ここで東京都緑化等功労者の森林整備・森林保全部門の団体の部に入間・樹林の会が日頃の活動を評価され受賞の栄誉に輝きました、これは市がこれまで環境市民会議との協働事業など様々に緑や花について支援してきた結果のひとつと受け止めています。

そこで質問です。

●市としては、緑のレガシーとなるよう、市民が継続して参加、協働できるよう、どのような仕組みを検討し、実践していこうと考えているのか現段階での検討状況をお聞かせください。

●事業を進めるためには予算付けも必要ですが、市のまちづくりの一環として庁内で連携した市民との協働の仕組みを考えていくのか、市民との協働の仕組みにおける活動拠点はどのようにしていくのかお聞かせください。

(2) 平成 31 年度の経営方針について

ア持続可能な市政経営の視点から今後の事業量と人事配置について

後期基本計画の検討も進めつつ、大規模災害への備え、人口増による様々な子ども施策、2025 年問題に向けた地域包括ケアシステムの構築、2022 年問題への対応、大規模開発への取組等々、様々な事業を進めなければならない状況にあります。また様々な場面でも市民との協働事業も増えていきますし、施策横断的な対応も求められています。加えて 2019・2020 年には大規模なスポーツ大会が開催され、競技場のある市としての対応など職員への業務量がますます増加していくことが見込まれます。一方で簡素で効率的な運営を目指している市は職員を増やす状況にはなく委託しようにも予算に限界があります。一例ですが、現在産業振興担当は、花火大会、映画のまち調布シネマフェスティバル、フィルムコミッション、ゲゲゲ忌、そば祭り、商工まつり、スクラッチカード事業、サッカー関連事業、駅前整備関連の産業振興、2019.2020 に向けて更に事業拡大する中、今後のまちづくりへの取組等考える暇があるのでしょうか。

あれもこれもではなく、あれかこれか、市民生活を守る事業優先を位置付け、予算編成時の今、各所管で業務量と現状の人事配置について調査する必要はないのか、あれもこれも抱えていると、最善を尽くそうと思う前に、こなさなければという状況になり、市民生活のどんな課題を解決するために働いているのか考え、気づき改善し次につなげていくという働き方に繋がらないのではと危惧します。職員は市政運営を担う原動力であり、市民のために、様々な課題に積極的に向き合い、解決に努力できる環境をつくるのも経営者の責任であると考えます。そこで質問します

●後期基本計画における施策の事業量と職員数及び配置はどう考えているのでしょうか。人員・人事配置は適正なのか、基本計画を策定するこの時期に検証をすべきと考えますが、持続可能な市政経営という視点から検証されているのでしょうか。

イ予算の見積もり状況について

予算編成方針に示されている事務処理日程を見ると、経常経費・新規拡充も含め見積もりも終え、総合調整に入っているとのことです。併せて後期基本計画も最終段階に入っているものと認識します。現基本計画では財政フレームについては、30年度予算でいえば90億円余も上回っていました。後期基本計画の初年度でもあり、30年代の展望を見据えた中での31年度予算という点を考慮すれば、4年間の事業量と財源をどう見積もっているのかが問われるところです。その際に重要なのは重点プロジェクトの施策であっても、限りある財源ということからも、まずは市の第一の責務である市民の暮らしに直結した施策を予算化するという基本的な姿勢のもと、計画事業であっても優先順位をつけるなど、4年間の総事業費を見積もる中で、規模の見直しや進捗調整も必要と考えます。そこで質問します。

●現時点での予算見積りはどのようになっているのでしょうか。

(ア) 予算時における乖離に対する改善について

●現時点での乖離額はどの程度でしょうか。

●今後、乖離額をどのように解消していくのでしょうか。

●後期基本計画の作成と予算ヒアリングはリンクしているものですが、予算見積もりの乖離がある中、施策の選択や優先順位についての基本的な考え方は、どのようなものなのかお聞かせください。

(イ) 31年度地方消費税税率引き上げ分について

31年10月1日に消費税が増税されます。幼保無償化分について、当初は国が全額負担するとのことでしたが、現在、国では地方も増収になるので応分の負担をと費用負担を求めています。全国市長会では全額国費で実施するよう求めた緊急アピールが出されました。不交付団体である市としては交付税への算入を見込むことはできません。消費税の増税分は社会保障制度の維持と充実のためにあつたはずで、これを変更して、幼保無償化も加えるなど、当初の意図とかけ離れた政策を打ち出していく事は問題と言わざるを得ません。そこで質問です。

●子どもが増え、幼保無償化の対象者数も多い調布市にとっては、現時点では、どのように対応し、予算を見積もられていくのでしょうか。

質問は以上です。簡潔でわかりやすい答弁をお願いします。

(市長答弁)

ただいま、大河巴渡子議員より市政運営について御質問をいただきました。私からは、後期基本計画における参加と協働のまちづくりについてお答えいたします。

参加と協働のまちづくりは、一貫して私の市政経営の基本的な考え方の一つに据え、多様な市民参加・協働の実践を重ねて参りました。

そして、今後も参加と協働によるまちづくりを市政運営の礎としていくとともに、自主・自立のまちづくりによる、活力ある豊かな地域社会を実現していくため、平成25年4月に「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」を施行しました。

また、その後の基本条例の具現化を図る各種取組については、行革プランの個別プランとして、参加と協働を一層高める取組や市政運営の効率化に資する取組を位置付けて、これらの取組を着実に推進することで、条例の実効性の向上に意を注いで参りました。

調布のまちづくりを進展させ、市民生活の質の向上につなげていく中で、市政を取り巻く諸課題に的確に対応していくためにも、参加と協働によるまちづくりを進めていくことの重要性は、一層高まっていくものと考えております。後期基本計画では、これまでのまちづくりの成果を引き継ぎつつ、防災・防犯面の安全・安心確保、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や困

難を抱える若者の支援の充実、2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築をはじめ高齢者・障害者福祉の推進、都市構造の大きな変貌とそれに連動した新たなにぎわいというおいや市民交流の創出など、市政を取り巻く社会潮流やまちづくりの動向を踏まえた課題の解決に向け、適切な対応を図って参ります。その中で、計画期間内に、特に重点的に取り組む必要がある主要課題については、選択と集中の観点から重点プロジェクトとして位置付け、これを基軸として、施策全体をより効果的に推進して参ります。

これらの課題解決に当たっては、分野別計画において、各施策を推進するうえで期待される市民や事業者等の役割など、参加と協働の視点を盛り込むことで、多様な主体との連携・協働を一層推進しながら取り組んで参ります。

後期基本計画の策定過程では、試行的取組として、ワールドカフェ方式のワークショップ「ちようふ未来会議」を開催するなど、市民と市との対話を通じて、今後のまちづくりに関する多様な市民意見の把握に努めて参りました。

今後も、政策等のテーマに応じて、こうした手法をはじめとした様々な市民参加手法の実践を重ねる中で、市民とともに考え、力を合わせながら市民本位のまちづくりを進め、更に魅力あふれる豊かなまち調布の実現を目指して参ります。

その他の御質問については、担当よりお答えします。

(福祉健康部長答弁)

私からは、2025年問題への対応に向けた市の認知症に関する取組についてお答えします。

市では、地域包括ケアシステムの構築に向け、認知症の症状や利用可能なサービス等をまとめた「認知症ガイドブック」や在宅医療を支える関連機関の役割や相談窓口等について記載した「ちようふ在宅医療ガイドブック」を作成し、市担当窓口や市内の関係機関で配布するとともに、出前講座等で活用するなど、周知に努めて参りました。

市が地域包括ケアの目標として掲げる「一人ひとりに必要な支援が届くこと」と、「誰もが誰かとなつながらこと」を実現していくとともに、地域包括ケアシステムの土台となる「自助・互助・共助・公助」のバランスの取れた地域づくりを進めて行くためにも、市の考え方や取組について、広く市民や関係機関に知っていただく必要があると認識しております。そのため、市報の活用を含め、効果的な周知方法を検討し、広報に努めて参ります。

次に、介護フェアの実施についてです。

今後も急速に高齢化が進行し、ひとり暮らしや認知症の高齢者の増加が見込まれる中、当事者やその御家族に限らず、全ての市民がこうした課題を自らのことと認識することが重要です。そのため、介護予防や介護保険制度、相談窓口等について、広い世代に総合的に知ってもらう介護フェア等のイベントの実施は、介護を他人事ではなく、身近な我が事として捉え、備えるきっかけになるものと認識しております。市では、医師・介護関係職員など多職種で構成する認知症連携会議、在宅療養推進会議、高齢者福祉推進協議会等において、認知症や在宅医療、市の高齢者施策の推進について御議論いただいております。その中でも、認知症連携会議や在宅療養推進会議において、イベントの実施に向けた具体的な議論を深めております。

現時点で、介護フェアの実施について具体的な予定はありませんが、2025年を目標とした地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者施策に対する市民の意識醸成を図り、支え合いの地域づくりを推進することが重要な課題であると認識しております。引き続き多様な手法によるイベントの実施に向けた検討を進めるとともに、市民と協働で実施できる周知、啓発に取り組んで参ります。

次に、事業所におけるハラスメント対応及び市の支援方法についてです。

介護現場で働く人に対する利用者や家族からのセクシュアルハラスメント、パワーハラスメン

トが全国的な問題として取り上げられています。本来、介護従事者と利用者・家族は対等な関係にあり、お互いの人権が尊重されなければなりません。ハラスメントが起きる要因は、様々考えられますが、どのような要因であっても、介護従事者がストレスのはけ口となったり、相談先もなく我慢を強いられるような環境は、働く人の負担となり、結果的に離職を招くことにつながります。市としても、ハラスメントが発生しうる環境は改善しなければならないと考えておりますし、ハラスメントに対して、組織的に対応できるよう、介護事業者や事業所への支援が必要であると認識しております。今後、厚生労働省が介護職員へのハラスメントに関する全国的な調査を実施するとともに、事業者向けの対応マニュアルを作成するとの方向性を示しておりますので、その内容等を踏まえ、介護支援専門員調布連絡協議会や介護保険サービス事業者調布連絡協議会等の関係団体や調布市人材育成センターと連携し、サービス利用者に対する注意喚起の方法や研修等について、検討して参ります。

（産業振興担当部長答弁）

私からは、環境政策についてのうち、農業政策への対応についてお答えいたします。

都市農業は、新鮮で安全・安心な農産物の供給に加え、身近な農業体験・交流活動の場の提供、災害時の防災空間の確保、やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供、国土・環境の保全、市民の農業への理解の醸成といった多面的な役割を有しています。平成27年の都市農業振興基本法の施行に伴い、国において、都市農業振興基本計画が策定され、従来、「宅地化されるべきもの」とされていた都市農地の位置付けが、「都市にあるべきもの」へと大きく転換され、都市農業の振興に向けた施策の方向性が示されました。他方、市内の農地面積は、平成5年から平成30年までの25年間で約6割に減少しています。この状況の背景には、都市化の進展や相続などによる農地の減少、農家数、農業従事者の減少や高齢化の進行などの課題があることから、庁内関係部署との組織横断的な連携はもとより、農業関係機関やJAマインズをはじめ、多様な主体と連携しながら、都市農地の保全・活用の取組がより一層、求められております。

このため、後期基本計画の策定に当たっては、「農業振興、農地保全・活用の取組実績と今後の展開に向けた検討資料」を作成し、庁内関係部署はもとより、農業委員会、JAマインズ等の関係機関・団体に配布するほか、ホームページでも公開し、より広範なご意見をいただきながら、今後の農業振興、農地保全・活用に向けた施策を検討しております。

また、指定から30年を迎える生産緑地への対応については、営農支援を継続する中で、農地の保全が図れるよう、特定生産緑地への移行に向け、きめ細かな対応を図って参ります。

都市農業振興基本法に基づく、農業振興計画の策定については、今年度策定予定の後期基本計画において、「都市農業の推進」施策への位置付けを現在、検討しているところです。

なお、農業振興計画を策定する際には、基本法の「基本理念」や「関係者相互の連携及び協力」の規定を踏まえ、農業者、農業関係機関・団体、有識者、市民など、多様な主体と連携し、市民参加手法を実践する必要があると考えております。

（環境部長答弁）

私からは、花と緑への取り組みについて、お答えします。

調布市では、貴重な財産である国分寺崖線などの緑について、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を行うなど緑の確保・保全に努めるとともに、公有化した緑地等については、市民と協働で、保全管理計画を策定し維持管理を進めております。

一方、花いっぱい運動の取組については、現在、調布駅、西調布駅、飛田給駅周辺において、市民や各団体等との協働による花いっぱいの運動が展開できるよう、市民ボランティアである花

いっぱいサポーターなどの人材育成を含めた体制整備を進めております。その中で、今年度は、花いっぱいサポーターが中心となり、飛田給駅周辺を花と緑で装飾する取組を行うこととしております。2019、2020年の大会期間中においては、あらかじめ花いっぱいサポーターがデザインした花壇をつくり、立体感のある花と緑の装飾で多くの来訪者をお迎えすることや、歩行者動線を考慮しながら、既存の植栽帯などを活用し、競技会場までの道のりを花と緑で飾ることを検討しています。また、既に花いっぱい運動を展開している方々を対象に、サポーター養成講座とは別に、花壇のデザインや草花の選定方法、維持管理方法などを学ぶ講座を開催し、東京2020大会後も見据え、調布駅、西調布駅、飛田給駅3駅の周辺に止まらず、市内全域で花いっぱい運動が広がるよう検討して参ります。

市としましても、花と緑への取組については、一過性のものではなく、将来にわたって継続して取り組むべきであると考えており、まちづくりの一環として、庁内連携を図りながら進めることと合わせて、市と市民が協働で行う新たな仕組みづくりが必要であると考えております。現在、先進自治体の具体的な事例について調査・研究を行っており、行政と市民のネットワークづくりや、仲介役となって人材や資金、情報などの資源と市民や市民団体を結びつけるなど、市民活動を橋渡しの支えるための新たな中間支援組織を立上げている事例もあり、本市への適用の可能性等について研究しているところです。最後に、花と緑に関する活動拠点についてです。現在、市では、深大寺・佐須地域において、環境資源の保全・活用に向けた様々な施策を展開しております。この中で、市民活動の拠点として「佐須農の家」を設置したり、生産緑地の積極的な買収などを行っており、今後展開する花と緑に係る様々な取組においても、これらを有効に活用することで、市民活動の拠点づくりにつなげて参りたいと考えております。

（行政経営部長答弁）

私からは、持続可能な市政経営の視点から今後の事業量と人事配置についての御質問にお答えします。市においては、近年の子ども・福祉分野をはじめとする様々な法改正や制度改正への的確な対応をはじめ、社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズへの対応、国や東京都からの権限移譲などに伴い、業務量が増加し続けている状況にあります。今後も同様の傾向が続いていくものと見込んでおりますが、その一方で、市税をはじめとした一般財源の大幅な伸びは期待できません。そのような状況においても、引き続き、質の高い市民サービスを持続的に提供していく必要があると考えております。

平成31年度に向けた職員体制整備に当たっては、平成31年度における市政の経営方針に連なる組織及び職員体制整備方針に基づき、庁内各部局からの要望を踏まえ、直接、所属長などから、各職場を取り巻く状況や現状の把握に努めました。その上で、各部局長との複数回にわたる協議を経て、次年度における組織及び職員定数案をとりまとめ、職員団体への提案を行っております。具体的な職員体制の検討に当たっては、法改正、制度改正に伴う対応や、市における施策推進の観点などのほか、各職場における状況などを総合的に考慮したところです。その中で、会計年度任用職員制度や幼児教育無償化のほか、2019年ラグビーワールドカップ及び東京2020大会、道路インフラマネジメントなどに対応するため、体制の強化が必要な部署については常勤職員を増員することとしました。一方で、指定管理者制度の導入や窓口及び内部事務に関するアウトソーシングなど民間活力の活用に伴い体制を見直す部署については、常勤職員を減員することとしました。その結果、総体では、平成30年度当初の常勤職員定数から2人増となる職員定数案を取りまとめたところです。

なお、本年度においては、基本計画に位置付ける施策・事業を推進していくため、平成31年度からの次期基本計画の策定と一体的に、次期行革プランの策定に取り組んでいます。今後も質

の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくためには、引き続き、限りある経営資源を効果的・効率的に活用する中で、最少の経費で最大の効果を目指し、不断に行財政改革に取り組んでいく必要があると考えております。今後、行政需要の増加が見込まれる状況においても、職員体制整備に関しては、簡素で効率的な組織・職員体制を目指して、課題対応における取組の優先度などを考慮しつつ、選択と集中を図る中で、必要な体制の強化を図って参ります。一方で、次期行革プランでは、複数年次の視点から、業務プロセスの見直しによる事務の簡素化や、情報通信技術などの活用による事務の効率化に取り組むこととしています。また、公立保育園や児童館の運営、学校給食調理業務の民間委託の検討・推進といったこれまでの取組に加えて、窓口及び内部事務も含め、更なる民間活力の活用にも取り組んで参ります。併せて、職員の人材育成や能力発揮を促進する環境整備や多様な人材の活用に取り組む中で、引き続き、適正な人員配置と常勤職員定数総体の抑制に努めて参ります。

（行政経営部参事答弁）

私からは、平成31年度予算の見積り状況についてお答えします。

平成31年度予算編成については、次期基本計画の初年度の予算としての位置付けや予算編成の基本姿勢などについて、全庁的な共有を図ったうえで、本格的な編成作業に当たって参りました。現時点での見積り状況は、各部からの新規拡充事業の要望を含め、歳出見積り総額が1028億円余、一方の歳入見積り総額が911億円余であり、116億円余の財源不足となっており、昨年同時期と比較して15億円余財源不足額が大きくなっています。この財源不足の主な要因としては、歳出において、社会保障関係経費や保育園関係経費をはじめとする経常的な経費の増加のほか、公共施設の維持保全経費や都市基盤の整備費、また、次期基本計画の策定の検討と併行する中で、制度改正への対応、市民サービスの向上を図るための新規拡充事業を見込んでいたことが挙げられます。収支均衡に向けた取組としては、次期基本計画期間4か年を見据える中で、市民の安全・安心の確保や制度改正などの視点を踏まえ、計画に位置付けを図る事業も含めて、優先度や事業規模を厳しく精査するとともに、各種工事等の実施に当たっては、単年度に過大な財政負担とならないよう、進捗調整等を行い、複数年次の視点で事業費の平準化を図るなど、見積り額の縮減に取り組んでいるところです。併せて、歳入においては、市税収入の時点修正や国・都の特定財源の最大限の確保に努めるとともに、一般財源の縮減の観点から、後年度負担等に留意する中で、市債や財政調整基金及び特定目的基金の活用などを図って参ります。

次に、平成31年度地方消費税税率引上げ分についてであります。来年10月に予定されている消費税税率10パーセントへの引上げに伴い、歳入の地方消費税交付金の増収が見込まれています。一方、国は、消費税税率の引上げと同時に、幼児教育の無償化を実施することとしており、その実施に伴う財政負担を地方にも求める考えが示されたところです。予算の見積りについてですが、現時点では制度の詳細が明らかになっていないことから、現行制度に基づいた見積りとしておりますが、今後も国の動向を注視し、市財政への影響の把握に努め、必要な対応を図って参りたいと考えております。

このように現時点では不確定な内容もありますが、地方消費税交付金の税率引上げ分の用途については、引き続き、社会保障の充実と安定化のためとの制度の趣旨を踏まえ、社会保障関係経費が年々増加する中、現行サービス水準の維持を図りながら、新たな福祉ニーズに対応するとの考えの下、活用して参ります。